

京 都 大 学 通 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第 3 5 条 本学大学院の研究科等及び専攻並びにその学生定員は、別表第 2 に掲げるとおりとする。</p> <p>第 3 5 条の 2 (略)</p> <p>第 3 6 条 研究科 (総合生存学館及び地球環境学舎を含む。以下同じ。) に博士課程を置く。</p> <p>2 博士課程の標準修業年限は、5 年とする。ただし、医学研究科医学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の標準修業年限は、4 年とする。</p> <p>3 博士課程 (前項ただし書の博士課程を除く。) は、前期 2 年の課程及び後期 3 年の課程に区分し、前期 2 年の課程は、これを修士課程として取り扱う。</p> <p>4 医学研究科社会健康医学系専攻及び地球環境学舎地球環境学専攻の博士課程は、後期 3 年の課程とする。</p> <p>5 第 3 項の規定にかかわらず、アジア・アフリカ地域研究研究科及び総合生存学館の博士課程は、課程の区分を設けない。</p> <p>6 第 3 項の前期 2 年及び後期 3 年の課程並びに前項の課程は、それぞれ「修士課程」及び「博士後期課程」並びに「一貫制博士課程」という。</p> <p>7 学生で、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを志望する者には、当該研究科の定めるところにより、その計画的な履修 (第 4 9 条第 2 項、第 5 0 条第 6 項及び第 5 3 条の 1 2 第 3 項において「長期履修」という。) を許可することがある。</p> <p>(中 略)</p> <p>第 4 0 条 本学大学院の他研究科に転科 (地球環境学舎にあつては転部) を志望し、又は他大学大学院から本学大学院に転学を志望する者は、欠員のある場合に限り、当該研究科の定めるところにより、許可することがある。</p> <p>2 同一研究科内における転専攻については、当該研究科の定めるところによる。</p> <p>第 4 1 条 除籍された者が再入学を願い出たときは、除籍された日から 3 年以内に限り、研究科長 (総合生存学館長及び地球環境学舎長を含む。以下同じ。) の申請により教育研究評議会の議を経て、総長が許可することがある。</p> <p>(中 略)</p> <p>第 4 3 条 科目、その授業及び研究指導は、当該研究科の定めるところによる。</p> <p>2 前項の場合において、研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとす</p>	<p>第 3 5 条 } (同 左)</p> <p>第 3 5 条の 2 } (同 左)</p> <p>第 3 6 条 研究科 (総合生存学館、地球環境学舎及び経営管理教育部を含む。以下同じ。) に博士課程を置く。</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>3 } (同 左)</p> <p>4 医学研究科社会健康医学系専攻、地球環境学舎地球環境学専攻及び経営管理教育部経営科学専攻の博士課程は、後期 3 年の課程とする。</p> <p>5 } (同 左)</p> <p>6 } (同 左)</p> <p>7 } (同 左)</p> <p>第 4 0 条 本学大学院の他研究科に転科 (地球環境学舎及び経営管理教育部にあつては転部) を志望し、又は他大学大学院から本学大学院に転学を志望する者は、欠員のある場合に限り、当該研究科の定めるところにより、許可することがある。</p> <p>2 (同 左)</p> <p>第 4 1 条 除籍された者が再入学を願い出たときは、除籍された日から 3 年以内に限り、研究科長 (総合生存学館長、地球環境学舎長及び経営管理教育部長を含む。以下同じ。) の申請により教育研究評議会の議を経て、総長が許可することがある。</p> <p>第 4 3 条 科目、その授業及び研究指導は、当該研究科の定めるところによる。</p> <p>2 (同 左)</p>

改正前	改正後
<p>る。</p> <p>3 当該研究科において必要と認めるときは、学部若しくは他の研究科等（研究科、<u>公共政策教育部又は経営管理教育部</u>をいう。以下同じ。）の科目を履修させ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の単位とし、又は他の研究科において研究指導を受けさせ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の修了に必要な研究指導の一部とすることができる。</p> <p>第43条の2 （略）</p> <p>（中 略）</p> <p>第53条の15 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第18条の2、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条、第36条第7項、第36条の2、第38条、第39条（第2号の場合に限る。）、第40条ないし第42条の3、第47条第1項及び第2項、第51条及び第52条の規定は、専門職大学院等学生の場合に準用する（法科大学院にあつては、第42条の2第3項、第42条の3第3項及び第51条第2項を除く。）。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第28条第4項第2号及び第5項中「卒業」とあるのは「修了」と、第36条第7項、第36条の2、第38条第2項及び第39条（第2号の場合に限る。）中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第40条第1項中「研究科に転科（地球環境学舎にあつては転部）」とあるのは「研究科又は教育部に、それぞれ、転科若しくは転部」と、「当該研究科」とあるのは「当該研究科又は教育部」と、同条第2項中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第41条中「研究科長（総合生存学館長及び地球環境学舎長を含む。以下同じ。）」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第42条並びに第47条第1項及び第2項中「研究科長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と読み替えるものとする。</p> <p>（後 略）</p>	<p>3 当該研究科において必要と認めるときは、学部若しくは他の研究科等（研究科又は公共政策教育部をいう。以下同じ。）の科目を履修させ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の単位とし、又は他の研究科において研究指導を受けさせ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の修了に必要な研究指導の一部とすることができる。</p> <p>第43条の2 （同 左）</p> <p><u>第43条の3 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。</u></p> <p>第53条の15 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第18条の2、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条、第36条第7項、第36条の2、第38条、第39条（第2号の場合に限る。）、第40条ないし第42条の3、第47条第1項及び第2項、第51条及び第52条の規定は、専門職大学院等学生の場合に準用する（法科大学院にあつては、第42条の2第3項、第42条の3第3項及び第51条第2項を除く。）。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第28条第4項第2号及び第5項中「卒業」とあるのは「修了」と、第36条第7項、第36条の2、第38条第2項及び第39条（第2号の場合に限る。）中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第40条第1項中「研究科に転科（地球環境学舎及び経営管理教育部にあつては転部）」とあるのは「研究科又は教育部に、それぞれ、転科若しくは転部」と、「当該研究科」とあるのは「当該研究科又は教育部」と、同条第2項中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第41条中「研究科長（総合生存学館長、地球環境学舎長及び経営管理教育部長を含む。以下同じ。）」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と読み替えるものとする。</p> <p>附 則 この規程は、平成28年4月1日から施行する。</p>

別表第1 学部（第3条の2関係）

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合人間学部	総合人間学科	1 2 0	4 8 0
文学部	人文学科	2 2 0	8 8 0
教育学部	教育科学科	6 0 (10)	2 6 0
法学部		3 3 0 (10)	1, 3 4 0
経済学部	経済経営学科	2 4 0 (20)	1, 0 0 0
理学部	理学科	3 1 1	1, 2 4 4
医学部	医学科	1 0 7	6 4 2
	人間健康科学科	1 4 3 (17)	6 0 6
	計	2 5 0 (17)	1, 2 4 8
薬学部	薬科学科	5 0	2 0 0
	薬学科	3 0	1 8 0
	計	8 0	3 8 0
工学部	地球工学科	1 8 5	7 4 0
	建築学科	8 0	3 2 0
	物理工学科	2 3 5	9 4 0
	電気電子工学科	1 3 0	5 2 0
	情報学科	9 0	3 6 0
	工業化学科	2 3 5	9 4 0
	計	9 5 5	3, 8 2 0
農学部	資源生物科学科	9 4	3 7 6
	応用生命科学科	4 7	1 8 8
	地域環境工学科	3 7	1 4 8
	食料・環境経済学科	3 2	1 2 8
	森林科学科	5 7	2 2 8
	食品生物科学科	3 3	1 3 2
	計	3 0 0	1, 2 0 0
総計		2, 8 6 6 (57)	1 1, 8 5 2

（備考） 入学定員の（ ）を付したものは3年次編入学定員で外数

別表第2

## 1 大学院（第35条関係）

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	文献文化学専攻	3 6	7 2	1 8	5 4	—	—	3 8 5
	思想文化学専攻	2 2	4 4	1 1	3 3	—	—	
	歴史文化学専攻	2 2	4 4	1 1	3 3	—	—	
	行動文化学専攻	2 0	4 0	1 0	3 0	—	—	
	現代文化学専攻	1 0	2 0	5	1 5	—	—	
	計	1 1 0	2 2 0	5 5	1 6 5	—	—	
教育学研究科	教育科学専攻	2 8	5 6	1 4	4 2	—	—	1 5 9
	臨床教育学専攻	1 4	2 8	1 1	3 3	—	—	
	計	4 2	8 4	2 5	7 5	—	—	
法学研究科	法政理論専攻	2 1	3 6	2 4	8 4	—	—	1 2 0
		<del>1 5</del>	<del>3 0</del>	<del>3 0</del>	<del>9 0</del>			
経済学研究科	経済学専攻	4 4	8 8	4 4	1 3 2	—	—	2 2 0

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
理学研究科	数学・数理解析専攻	52	104	20	60	—	—	1,134
	物理学・宇宙物理学専攻	81	162	48	141 <del>138</del>	—	—	
	地球惑星科学専攻	50	100	25	80 <del>85</del>	—	—	
	化学専攻	61	122	32	94 <del>92</del>	—	—	
	生物科学専攻	74	148	41	123	—	—	
	計	318	636	166	498	—	—	
医学研究科	医学専攻	—	—	—	—	170	622 <del>593</del>	881 <del>847</del>
	医科学専攻	20	40	15	40 <del>35</del>	—	—	
	社会健康医学系専攻	—	—	12	36	—	—	
	人間健康科学系専攻	49	98	15	45	—	—	
	計	69	138	42	121 <del>116</del>	170	622 <del>593</del>	
薬学研究科	薬科学専攻	50	100	22	66	—	—	275
	薬学専攻	—	—	—	—	15	60	
	医薬創成情報科学専攻	14	28	7	21	—	—	
	計	64	128	29	87	15	60	
工学研究科	社会基盤工学専攻	66	132	12	36	—	—	1,967
	都市社会工学専攻	64	128	12	36	—	—	
	都市環境工学専攻	36	72	10	30	—	—	
	建築学専攻	72	144	24	72	—	—	
	機械理工学専攻	56	112	18	54	—	—	
	マイクロエンジニアリング専攻	28	56	8	24	—	—	
	航空宇宙工学専攻	23	46	8	24	—	—	
	原子核工学専攻	23	46	9	27	—	—	
	材料工学専攻	38	76	10	30	—	—	
	電気工学専攻	38	76	10	30	—	—	
	電子工学専攻	35	70	10	30	—	—	
	材料化学専攻	29	58	9	27	—	—	
	物質エネルギー化学専攻	38	76	11	33	—	—	
	分子工学専攻	34	68	12	36	—	—	
	高分子化学専攻	46	92	15	45	—	—	
	合成・生物化学専攻	31	62	10	30	—	—	
	化学工学専攻	31	62	9	27	—	—	
	計	688	1,376	197	591	—	—	

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
農学研究科	農学専攻	33	66	8	27	—	—	906
			<del>56</del>		<del>30</del>			<del>896</del>
	森林科学専攻	48	96	17	56	—	—	
				<del>93</del>		<del>61</del>		
	応用生命科学専攻	63	126	17	56	—	—	
				<del>111</del>		<del>61</del>		
	応用生物科学専攻	52	104	17	57	—	—	
				<del>102</del>		<del>63</del>		
地域環境科学専攻	50	100	15	50	—	—		
			<del>98</del>		<del>55</del>			
生物資源経済学専攻	24	48	8	27	—	—		
					<del>30</del>			
食品生物科学専攻	33	66	8	27	—	—		
			<del>58</del>		<del>30</del>			
計		303	606	90	300	—	—	
			<del>566</del>		<del>330</del>			
人間・環境学研究科	共生人間学専攻	69	138	28	84	—	—	532
	共生文明学専攻	57	114	25	75	—	—	
	相関環境学専攻	38	76	15	45	—	—	
	計	164	328	68	204	—	—	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学専攻	29	58	12	36	—	—	365
	エネルギー基礎科学専攻	42	84	12	36	—	—	
	エネルギー変換科学専攻	25	50	4	12	—	—	
	エネルギー応用科学専攻	34	68	7	21	—	—	
	計	130	260	35	105	—	—	
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究専攻	—	—	—	—	10	50	150
	アフリカ地域研究専攻	—	—	—	—	12	60	
	グローバル地域研究専攻	—	—	—	—	8	40	
	計	—	—	—	—	30	150	
情報学研究科	知能情報学専攻	37	74	15	45	—	—	558
	社会情報学専攻	36	72	14	42	—	—	
	複雑系科学専攻	20	40	6	18	—	—	
	数理工学専攻	22	44	6	18	—	—	
	システム科学専攻	32	64	8	24	—	—	
	通信情報システム専攻	42	84	11	33	—	—	
	計	189	378	60	180	—	—	
生命科学研究科	統合生命科学専攻	40	80	19	57	—	—	249
	高次生命科学専攻	35	70	14	42	—	—	
	計	75	150	33	99	—	—	
					<del>55</del>			
					<del>44</del>			

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
総合生存学館	総合生存学専攻	—	—	—	—	20	80	80
地球環境学舎	地球環境学専攻 環境マネジメント専攻 計	—	—	13	39	—	—	148
		44	88	7	21	—	—	
		44	88	20	60	—	—	
経営管理教育部	経営科学専攻	—	—	7	7	—	—	7
総計		2,261	4,511	895	2,704	235	912	8,136
		<del>2,255</del>	<del>6</del>	<del>894</del>	<del>8</del>		<del>863</del>	<del>8,065</del>
			<del>4,470</del>		<del>2,732</del>			

2 専門職大学院・法科大学院（第53条の2第5項関係）

研究科名	専攻名	専門職学位課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	
法学研究科	法曹養成専攻	160	480	480
医学研究科	社会健康医学系専攻	34	68	68
公共政策教育部	公共政策専攻	40	80	80
経営管理教育部	経営管理専攻	80	170	170
総計		<del>90</del>	<del>180</del>	<del>180</del>
		314	798	798
		<del>324</del>	<del>808</del>	<del>808</del>